

速報版

発行：自治労滋賀県職員連合労働組合
自治労滋賀県職員労働組合
県庁東館5階
県庁内線：4790.4791
直通077-528-4790
FAX：077-521-3784
E-Mail/shigajichiro@yahoo.co.jp

自治労県職

人員の課題改善は待ったなし大幅な定数増を
人事課長「関係部局からの状況聞き検討を進めている」
小1の壁解消へ「緊急署名」提出、早期の実施を
ワーク・ライフ・バランス等個別要望を尊重した人事異動を
昇任格差の是正、ポスト増による積極的対応を

「人員・人事・組織」人事課長交渉



自治労県職は12月23日、人員・人事・組織に関する要求で人事課長交渉を実施。職員定数について、増員は進められてはいるが、課題の改善には道半ばであり、大幅な職員定数の増が必要と要請しました。また、確定交渉で回答のあった「育児部分休業に準じる独自の休暇制度の創設」については、緊急署名を提出し早期の実施を迫りました。さらに、昇任格差の是正、働き方改革等で参加者からの発言も含めてやりとりしました。これらの要求に対して中村人事課長からの明確な回答はありませんでしたが、引き続き1月9日の総務部長交渉で課題の前進を図ります。

【交渉での主なやりとり】

職場の人員課題は待ったなし、大幅な職員定数の増を

【組合】この3年間職員定数の増が図られたが、人員ニーズは更に増大している。国土強靱化対策による事業量増、子ども家庭相談センターの体制強化、働き方改革の実現への対応など、大幅な人員増は待ったなしである。これらに応える職員定数の増を図るべきである。

【課長】本県の財政状況は憂慮すべき状況が続いており、定数事情は厳しい中だが、県政の重点課題や新たな行政ニーズに的確に対応していく体制を整えたい。来年度の体制については、関係部局から個別具体的な行政ニーズや職場の状況を聞き、業務の状況を質・量の両面から十分に分析し、特に時間外勤務の多い所属については、重点的な人員配置に努めたい。

国土強靱化、公共事業関係職場の体制強化が必要

【組合】公共事業の職場では、国からの国土強靱化緊急対策で来年度もさらに事業費が増加する。どの職場においても、業務量が増大しているが、人材を育成する観点から技術職としての気づきや職業倫理を確保しながら業務を進めるためにも、行政ニーズに対応できる人員の確保はどうしても必要である。総合土木職では採用予定人員が確保できておらず、追加募集しているとのことだが、あらゆる手段を講じて確保してもらいたい。

【課長】国の国土強靱化のための3カ年緊急対策については、今年度においても、職員定数を増員するとともに、土木職の任期付き職員の採用などによって対応している。来年度に向けても、それぞれの部からお話を聞き、必要な体制を検討したい。

福祉関係職場(子家相、近江学園等)の人員確保を

【組合】子ども家庭相談センターは、国のプランに基づく継続した人員確保が必要。一時保護所の人員体制も課題が多い。会計年度任用職員の配置や運用の課題もある。近江学園等の福祉施設も若手職員の配置はあるが、人員構成や介助員を含めた人員確保が必要である。

【課長】子ども家庭相談センターの児童福祉司や児童心理司についてはこれまで増員を図ってきたところであり、国のプランに基づきながら現場の話を聞いて必要な体制を検討したい。

農業技術総合センター等の現業職採用を

【組合】農業技術センターの技労職について、技術継承を含めて来年度からの前倒しの新規採用が必要である。

【課長】技労職については、業務量の推移を見込み、代替性等を所管部局と総合的に検討したい。農技センターについては、所属部局から状況を聞いて検討していきたい。

近代美術館の再開館に向けた人員確保を

【組合】近代美術館の再開館に向けて、館長・学芸課長・総務課長・学芸員も含めて早急に確保してもらいたい。

【課長】再開館を見据え、学芸課長や総務課の人員など適切な組織体制について、部とも十分協議し確保に努めたい。

「小1の壁」解消、独自の休暇制度の早期実施を

【組合】独自の休暇制度の創設を検討するとの回答だが、当事者からすれば「実施時期」は仕事の継続にも関わる重要な問題である。来年度からの実施へ決断して欲しい。

【課長】制度に関するニーズの把握や、先行実施県への聞き取り等を行っており、引き続き検討を進めたい。署名も含め強い要求のあったことは部長にも伝える。

昇任格差の是正へポスト増などの対応を

【組合】昇任の遅れは賃金に影響する。職種や組織により格差が生じることは、不公平である。これらの是正に向けてポスト増など積極的な対応を図るべきである。

【課長】単に在職や経験の長さだけで昇任ということにはならず、職階構成の適正化を図るためには、上位ポストの縮減にも取り組む必要があり、昇任は全体的に厳しい状況にあるのをご理解願いたい。

人事異動内示1ヶ月前の早期化を

【組合】引継ルールなど進めるのは結構であるが、人事内示を1ヶ月前にすべきである。

【課長】内示日は、現在調整中だが、事務引継期間をしっかりと確保できるよう、できる限り早期に行えるよう努めたい。

「小1の壁」解消、早期実施へ署名を提出

今回の交渉にあたって、「育児休業に準じる独自の特別休暇」

の早期実施の声職場から強く寄せられています。緊急に署名活動を実施したところ、急な取り組みにもかかわらず思いのこもった署名が多数集まり、交渉の中で当事者である組合員から人事課長に提出しました。



賃金闘争総括・春闘方針・人員人事方針を採択 自治労県職・県職連合「中央委員会」を開催



2019年12月18日、守山市にて「自治労県職第46回中央委員会」および「自治労県職連合第12回中央委員会」を開催しました。

「2019年賃金確定闘争の総括」、「当面の闘争方針および2020春闘方針」を討議しました。

2019年賃金確定闘争では、6年連続で給与・一時金改善の回答を得たことを評価。また育児部分休業等に準じる新たな休暇制度の創設、通勤手当の新幹線等利用の加算要件の緩和等に向けて一定の前進が図られたことを全体で確認しました。「当面する闘争方針」では、組織・人員人事闘争の取組方針を討議しました。特に今後の重要な課題である「職員定数の大幅増」「真の働き方改革の実現」等の課題を前進させるため、今後の総務

部との交渉をはじめ各種交渉等での取組みを強めていくこととしました。

「2020春闘方針」では4%以上のベースアップとする実質賃金改善等に向けて、民間春闘との共闘や対政府交渉を含めて取り組むこととし、これらの各議案を満場一致で採択しました。

中央委員会に引き続いて、参加者を6班に分けてグループワークを行いました。テーマは「職場に必要なものは何か」。各班とも職場も職種も違うメンバー構成でしたが、ファシリテーターの進行で議論が盛り上がり、共通課題や他の職場の実態を知る機会となりました。新しい試みでしたが、出された意見は今後の取組みに活かしていきます。



「会計年度任用職員制度セミナー」会場一杯に ～制度実施に向けた具体的内容を説明～



自治労県職では、県庁その他の会場で「会計年度任用職員制度セミナー」を開催しました。これは、臨時・非常勤職員、パート職員の任用方式が来年4月に大きく変わり、原則、会計年度任用に一本化されることを受け、整理した情報をお届けしたいと当事者に参加を呼びかけたものです。

12月10日（火）に県庁内で行ったセミナーには60人以上が集まり、関心の高さをうかがわせました。参加者からは、「制度がどうなるのか理解できた。自分にあてはめて今後どうするか良く考えてみたい」といった声や、みんなの意見を反映していくため、それを集める仕組みが大事ではないかといった提案もありました。組合では引き続き当事者の皆さんからの相談を受け付けています。遠慮なくご連絡ください。

ヨシ刈りボランティア募集

ヨシ原は、窒素やリンを吸収するなど、びわ湖の水質浄化に役立っています。

大津労福協では、ヨシの新芽の成長を促し、びわ湖をきれいにする滋賀県伝統のヨシ刈り活動を実施します。家族含めてボランティア参加してみませんか。



- ◇日時：1月26日（日）10:00～12:00
- ◇場所：大津市雄琴地先のヨシ帯
- ◇ヨシの工作教室やヨシ笛&オカリナコンサートも開催
- ◇申し込み：本部書記局（077-528-4790）

ボウリング大会、選手募集！

大津労福協では、市内の労働組合の交流のためにボウリング大会を開催します。自治労県職もチーム参加し、入賞をめざします。腕に自信のある方もそうでない方も大歓迎チームや個人の賞品も多数準備されていますので、奮ってご応募ください。

- 日時：1月18日（土）10時～12時
- 会場：ラウンドワン浜大津アーカス店
- 申込：本部書記局まで（077-528-4790）

じちろうマイカー共済

自動車総合補償共済

自治労共済生協組合員なら

契約者=組合員で
家族の車も **団体割引15%**

- 主たる被共済者になれる方
 - 1 組合員本人
 - 2 組合員の配偶者
 - 3 組合員の同居の親族*
 - 4 組合員の配偶者の同居の親族*
- *別居の未婚の子も含まれます。

※現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去履歴によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。
※2018年1月までの団体割引率を記載しています。



ZENROSAI NEWS
5116A230

ご契約にあたっては
パンフレットをご覧ください

ご不明な点があれば、
まずは組合にご連絡ください。

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部

全日本自治体労働者共済生活協同組合連合会
全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をおまわしいたい組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

